内閣衆質二一二第一○三号

令和五年十二月十九日

内閣総理大臣 岸 田 文 雄

衆 議 院 議 長 額 賀 福 志 郎 殿

衆議院議員城井崇君提出北九州市における洋上風力発電関連産業をはじめとするエネルギー産業の総合拠

点化に関する質問に対し、

別紙答弁書を送付する。

衆議院議員城井崇君提出北九州市における洋上風力発電関連産業をはじめとするエネルギー産業の総

合拠点化に関する質問に対する答弁書

について

お尋ね (T) 「認識」については、先の答弁書(令和三年十二月二十八日内閣衆質二○七第二八号。以下

前 々回答弁書」という。)一についてでお答えしたとおりである。

お尋ねの 「具体的な取り組み」については、例えば、経済産業省において都道府県と連携して洋上風力

発電事業の実現可能性に係る調査を、 独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構において同省及び国土

交通省の選定した区域を対象とした風力の利用に必要な風の状況及び地質構造の調査を、 それぞれ行って

きているところである。

一について

北九州港の港湾施設の整備に係る予算を確保することについては、 先の答弁書 (令和四年十二月十六日

内閣衆質二一○第五四号。 以下「前回答弁書」という。)三についてでお答えしたとおり、令和二年度よ

り当該整備に係る予算措置を講じてきているところである。

物輸送の お尋ね 需要の動向、 0 「風車部材や風車部品の輸出入及び移出入のための新規岸壁を整備すること」については、 事業の費用対効果等を総合的に勘案しつつ、その必要性を判断すべきものと考えて 貨

いる。

ば、 洋上風力発電設備等に係る取組を当該事業の対象とするか否かについて、 計上したところであり、 お 経済産業省の令和六年度予算概算要求において、GXサプライチェーン構築支援事業に必要な経費を · 尋 ね \mathcal{O} 「浮体式洋上風力発電設備に対応する施設の検討に係る各種取組 同経費を含めて同予算が成立した場合には、 北九州市において実施される浮体式 当該取組を行う事業者からの応 への支援」については、 例え

三について

募の内容等を踏まえ総合的に判断していくものであると考えている。

に繋が に うに 御指摘 ついては、 「再生可能 . る \mathcal{O} 取組を進めているところであり、 九州 電力広域的運営推進機関が令和五年三月二十九日に策定した エネルギ 中国 間 Ì の送電網」 を最大限活用するため」に、 を含め、 お尋ね 国内における地域 \mathcal{O} 「九州中国 再生可能エネルギ 、間連系線等の増強については、 間 \mathcal{O} 送電 網強 Ì 「広域連系系統のマスタープラ 発電 化 設備 を早り 期に実現」 \mathcal{O} 一 共 力 御指 制 すること 御 摘 \mathcal{O} 低 のよ 减

ン」を踏まえ、検討を進めていく考えである。

四について

お尋ね \mathcal{O} 「認識」については、 前々回答弁書七について及び前回答弁書六についてでお答えしたとおり

である。

電 する法律 携した取組 和六年度予算概算要求においても、 人材育成事業に必要な経費を計上したところである。 イン修学環境の整備など複数の地域が連携した取組への支援」については、 お尋ね の産業化の推進に資する人材育成のために必要な経費を令和四年度予算から継続的に計上してお \mathcal{O} (平成三十年法律第八十九号) への支援」については、 「具体的な取り組み」のうち、 海洋再生可能 人材育成プログラムの開発等の支援を含め、 第十三条第一項に規定する公募の実施及び海洋再生可 御指摘の エネル 「人材育成プログラムの開発や地域を横断したオンラ 御指摘の ギー 発電設備 地地 元企業の の整備に係る海域 経済産業省において、 人材確保に繋がる産学官が連 再生可能エネ の利 用 能 \mathcal{O} ル 促 ギ 工 ネ 風力発 進 ŋ] -実務 に関 ル ギ 令

づき選定された選定事業者に対し、

·発電設

備

 \mathcal{O}

整備の

のため

 $\stackrel{\circ}{\mathcal{O}}$

促進区域内海域の占用に関する指針にお

いて、

同法第十五条第三項

 \mathcal{O}

規

定

に基

同法第九条第一項の規定に基づき組織された協議会が取りまとめる意

見を尊重して事業を実施するよう求めることとしている。これまでにも、 当該意見において、 選定事業者

に対し、 地元自治体、 教育機関、 試験研究機関等と連携した研究開発に向けた取組、 地域の教育機関 0

講師 の派遣に係る取組、 人材育成及び地域における雇用の創出に資する取組等を求める旨が記載されてい

る例があると承知してい

五 について

ルポ

お 尋ねについては、 前回答弁書七についてでお答えしたとおり、 北九州港におけるカーボンニュ ートラ

ートの形成に向けた取組を進める北九州市に対する支援を行ってきているところであり、

が進める 北 九州港港湾脱炭素化推進計 画 の作成に要する費用に対する補助や、 同市 が令 和 五年三月に

設置 今後、 した 「北九州港港湾脱炭素化推進協議会」 同計画 実施に対する支援などカーボンニュ の参画などを通じた技術的支援を行っているところであ ートラルポートの形成に向けた取組への支援につ

いて、 同市等からの要請に応じて検討してまいりたい。 る。

 $\overline{\mathcal{O}}$

現在、

同市